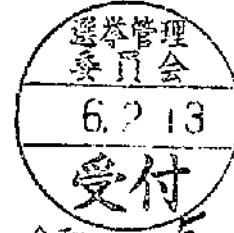


収 支 報 告 書



令和 年 月 日
(令和 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称
(ふりがな)

にほんしやうしんとう たいしやう ちく いんかい
日本共産党 始島地区委員会

2 主たる事務所の所在地

霧島市国分中央1-16-11 木炭倉荘101号

3 代表者の氏名

宮内 博

4 会計責任者の氏名

原田 俊明

政治団体の区分

- 政党の支部
- 政治資金規正法第18条第1項の規定による政治団体
- 政治資金規正法第18条第2項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

事務担当者の氏名

原田俊明

(電話)

090-6303-0331

(電話)

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	7,187,547
(前年からの繰越額)	①	411,518
(本年の収入額)	②	6,776,029
支 出 総 額	B	7,120,072
翌年への繰越額	A-B	67,475

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		994,815
員 数	(党費又は会費を納入した実人数を記載すること)	1,698

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 [うち特定寄附]	1,871,600	内訳は(その7)へ
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1,871,600	
寄附のうち寄附の あっせんによるもの		内訳は(その8)へ
イ 政党匿名寄附		内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)	1,871,600	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産鹿児島県委員会	353,200	2023.01.31	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	326,305	2023.02.28	〃 〃	
〃	326,577	2023.03.31	〃 〃	
〃	316,688	2023.04.28	〃 〃	
〃	328,051	2023.05.31	〃 〃	
〃	321,044	2023.06.30	〃 〃	
〃	317,151	2023.07.31	〃 〃	
〃	337,806	2023.08.31	〃 〃	
〃	320,369	2023.09.29	〃 〃	
〃	328,176	2023.10.31	〃 〃	
〃	312,107	2023.11.30	〃 〃	
〃	322,140	2023.12.29	〃 〃	
この頁の小計	3,909,614			
合計	3,909,614			

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
高橋 昭治	1,850	2023.1.31	霧島市国分新町1-27-20	無職	
〃	1,850	2023.2.26	〃	〃	
〃	6,850	2023.3.30	〃	〃	
〃	6,850	2023.4.27	〃	〃	
〃	1,350	2023.5.30	〃	〃	
〃	1,350	2023.6.27	〃	〃	
〃	1,350	2023.7.31	〃	〃	
〃	1,350	2023.8.29	〃	〃	
〃	1,350	2023.9.27	〃	〃	
〃	500	2023.10.25	〃	〃	
〃	1,350	2023.11.27	〃	〃	
〃	1,350	2023.12.26	〃	〃	
この頁の小計	27,350				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
高橋 千与子	1,000	2023.1.31	霧島市国分新町1-27-20	無職	
〃	1,000	2023.2.26	〃	〃	
〃	1,000	2023.3.30	〃	〃	
〃	1,000	2023.4.27	〃	〃	
〃	500	2023.5.30	〃	〃	
〃	500	2023.6.27	〃	〃	
〃	500	2023.7.31	〃	〃	
〃	500	2023.8.29	〃	〃	
〃	500	2023.9.27	〃	〃	
〃	1,350	2023.10.25	〃	〃	
〃	500	2023.11.27	〃	〃	
〃	500	2023.12.26	〃	〃	
〃					
〃					
〃					
〃					
この頁の小計	8,850				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
東 京子	500	2023.1.31	霧島市国分府中町11-10	無職	
〃	500	2023.2.26	〃	〃	
〃	500	2023.3.30	〃	〃	
〃	500	2023.4.27	〃	〃	
〃	500	2023.5.30	〃	〃	
〃	5,500	2023.6.27	〃	〃	
〃	500	2023.7.31	〃	〃	
〃	500	2023.8.29	〃	〃	
〃	500	2023.9.27	〃	〃	
〃	500	2023.10.25	〃	〃	
〃	500	2023.11.27	〃	〃	
〃	500	2023.12.26	〃	〃	
〃					
〃					
〃					
〃					
この頁の小計	11,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
東 潮	500	2023.1.31	霧島市国分府中町11-10	無職	
〃	500	2023.2.26	〃	〃	
〃	500	2023.3.30	〃	〃	
〃	500	2023.4.27	〃	〃	
〃	500	2023.5.30	〃	〃	
〃	5,500	2023.6.27	〃	〃	
〃	500	2023.7.31	〃	〃	
〃	500	2023.8.29	〃	〃	
〃	500	2023.9.27	〃	〃	
〃	500	2023.10.25	〃	〃	
〃	500	2023.11.27	〃	〃	
〃	5,500	2023.12.26	〃	〃	
この頁の小計	16,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
白山 睦男	1,173	2023.1.31	霧島市国分府中町11-10	無職	
〃	1,173	2023.2.26	〃	〃	
〃	1,173	2023.3.30	〃	〃	
〃	1,173	2023.4.27	〃	〃	
〃	1,173	2023.5.30	〃	〃	
〃	1,173	2023.6.27	〃	〃	
〃	1,173	2023.7.31	〃	〃	
〃	1,173	2023.8.29	〃	〃	
〃	1,173	2023.9.27	〃	〃	
〃	1,173	2023.10.25	〃	〃	
〃	1,173	2023.11.27	〃	〃	
〃	1,173	2023.12.26	〃	〃	
〃					
〃					
〃					
この頁の小計	14,076				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
八ヶ代 亘	1,000	2023.1.31	霧島市国分府中町11-15	無職	
〃	1,000	2023.2.26	〃	〃	
〃	1,000	2023.3.30	〃	〃	
〃	6,000	2023.4.27	〃	〃	
〃	1,000	2023.5.30	〃	〃	
〃	1,000	2023.6.27	〃	〃	
〃	6,000	2023.7.31	〃	〃	
〃	1,000	2023.8.29	〃	〃	
〃	1,000	2023.9.27	〃	〃	
〃	1,000	2023.10.25	〃	〃	
〃	1,000	2023.11.27	〃	〃	
この頁の小計	21,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
八ヶ代 加津子	800	2023.1.31	霧島市国分府中町11-15	無職	
〃	800	2023.2.26	〃	〃	
〃	3,800	2023.3.30	〃	〃	
〃	800	2023.4.27	〃	〃	
〃	800	2023.5.30	〃	〃	
〃	800	2023.6.27	〃	〃	
〃	5,800	2023.7.31	〃	〃	
〃	800	2023.8.29	〃	〃	
〃	800	2023.9.27	〃	〃	
〃	800	2023.10.25	〃	〃	
〃	800	2023.11.27	〃	〃	
〃	10,800	2023.12.26	〃	〃	
〃					
〃					
〃					
この頁の小計	27,600				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
東 八重子	29	2023.2.28	霧島市隼人町東郷31番地東郷団地4-102	無職	
”	2,800	2023.3.30	”	”	
”	29	2023.4.24	”	”	
”	3,029	2023.7.31	”	”	
”	68	2023.11.2	”	”	
”	5,600	2023.12.26	”	”	
この頁の小計	11,555				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
南 静枝	1,100	2023.1.31	霧島市国分姫城3031-2	無職	
〃	1,100	2023.2.26	〃	〃	
〃	1,100	2023.3.30	〃	〃	
〃	1,100	2023.4.27	〃	〃	
〃	600	2023.5.30	〃	〃	
〃	600	2023.6.27	〃	〃	
〃	5,600	2023.7.31	〃	〃	
〃	600	2023.8.29	〃	〃	
〃	600	2023.9.27	〃	〃	
〃	600	2023.10.25	〃	〃	
〃	600	2023.11.27	〃	〃	
〃	5,600	2023.12.26	〃	〃	
この頁の小計	19,200				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
加治木 文明	5,000	2023.2.1	霧島市園分中央1-19-17	アパート経営	
〃	920	2023.3.3	〃	〃	
〃	5,720	2023.4.4	〃	〃	
〃	520	2023.5.2	〃	〃	
〃	120	2023.6.1	〃	〃	
〃	120	2023.7.1	〃	〃	
〃	320	2023.9.5	〃	〃	
〃	320	2023.10.3	〃	〃	
〃	200	2023.11.2	〃	〃	
〃	560	2023.12.27	〃	〃	
この頁の小計	13,800				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
有馬 純一	500	2023.2.1	霧島市隼人町松永275-6	医療従事者	
〃	500	2023.3.3	〃	〃	
〃	5,500	2023.4.4	〃	〃	
〃	500	2023.5.2	〃	〃	
〃	500	2023.6.3	〃	〃	
〃	500	2023.7.1	〃	〃	
〃	500	2023.8.1	〃	〃	
〃	500	2023.9.1	〃	〃	
〃	500	2023.10.2	〃	〃	
〃	500	2023.11.2	〃	〃	
〃	6,000	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	16,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
有馬 富美子	500	2023.2.1	霧島市隼人町松永275-6	無職	
〃	500	2023.3.3	〃	〃	
〃	500	2023.4.4	〃	〃	
〃	500	2023.5.2	〃	〃	
〃	500	2023.6.3	〃	〃	
〃	500	2023.7.1	〃	〃	
〃	500	2023.8.1	〃	〃	
〃	500	2023.9.1	〃	〃	
〃	500	2023.10.2	〃	〃	
〃	500	2023.11.2	〃	〃	
〃	1,000	2023.12.28	〃	〃	
〃					
〃					
〃					
〃					
この頁の小計	6,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
松下 里美	1,273	2023.2.1	霧島市隼人町内1748-3	無職	
〃	4,273	2023.3.30	〃	〃	
〃	1,273	2023.4.4	〃	〃	
〃	1,273	2023.5.2	〃	〃	
〃	1,273	2023.6.3	〃	〃	
〃	4,273	2023.7.1	〃	〃	
〃	4,273	2023.8.1	〃	〃	
〃	1,273	2023.9.1	〃	〃	
〃	1,273	2023.10.2	〃	〃	
〃	1,273	2023.11.2	〃	〃	
〃	5,546	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	27,276				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
平田 優	2,000	2023.2.1	霧島市隼人町内311-7	無職	
〃	2,000	2023.3.3	〃	〃	
〃	2,100	2023.4.4	〃	〃	
〃	8,100	2023.5.2	〃	〃	
〃	2,000	2023.6.3	〃	〃	
〃	7,000	2023.7.1	〃	〃	
〃	2,000	2023.8.1	〃	〃	
〃	4,000	2023.9.1	〃	〃	
〃	2,000	2023.11.2	〃	〃	
〃	9,000	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	40,200				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
吉野 伊都子	1,006	2023.3.3	霧島市隼人町内1103-1 県営天降川団地1-101	無職	
〃	2,012	2023.7.1	〃	〃	
〃	1,006	2023.9.1	〃	〃	
〃	1,006	2023.11.2	〃	〃	
〃	1,006	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	6,036				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
木藤 和江	500	2023.2.1	霧島市隼人町住吉1888	無職	
〃	500	2023.3.3	〃	〃	
〃	1,500	2023.4.4	〃	〃	
〃	500	2023.5.2	〃	〃	
〃	500	2023.6.3	〃	〃	
〃	500	2023.7.1	〃	〃	
〃	500	2023.8.1	〃	〃	
〃	500	2023.9.1	〃	〃	
〃	500	2023.10.2	〃	〃	
〃	500	2023.11.2	〃	〃	
〃	1,000	2023.12.28	〃	〃	
〃					
〃					
〃					
〃					
この頁の小計	7,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
迫田 元子	500	2023.2.1	霧島市隼人町見次815-12	無職	
〃	500	2023.3.3	〃	〃	
〃	500	2023.4.4	〃	〃	
〃	500	2023.5.2	〃	〃	
〃	500	2023.6.3	〃	〃	
〃	500	2023.7.1	〃	〃	
〃	500	2023.8.1	〃	〃	
〃	1,500	2023.9.1	〃	〃	
この頁の小計	5,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
森重 愿	500	2023.2.1	霧島市隼人町住吉617-1	無職	
〃	500	2023.3.3	〃	〃	
〃	500	2023.4.4	〃	〃	
〃	500	2023.5.2	〃	〃	
〃	500	2023.6.3	〃	〃	
〃	500	2023.7.1	〃	〃	
〃	500	2023.8.1	〃	〃	
〃	500	2023.9.1	〃	〃	
〃	500	2023.10.2	〃	〃	
〃	500	2023.11.2	〃	〃	
〃	1,000	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
岩元 昭雄	600	2023.2.1	霧島市隼人町姫城2331-7	無職	
〃	600	2023.3.3	〃	〃	
〃	600	2023.4.4	〃	〃	
〃	600	2023.5.2	〃	〃	
〃	600	2023.6.3	〃	〃	
〃	600	2023.7.1	〃	〃	
〃	600	2023.8.1	〃	〃	
〃	600	2023.9.1	〃	〃	
〃	500	2023.10.2	〃	〃	
〃	600	2023.11.2	〃	〃	
〃	1,200	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	7,100				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
宮内 博	5,000	2023.2.1	霧島市隼人町東郷674-2	市議会議員	
〃	5,500	2023.3.3	〃	〃	
〃	5,500	2023.4.4	〃	〃	
〃	5,500	2023.5.2	〃	〃	
〃	5,500	2023.6.3	〃	〃	
〃	5,000	2023.7.1	〃	〃	
〃	35,000	2023.8.1	〃	〃	
〃	5,000	2023.9.1	〃	〃	
〃	5,000	2023.10.2	〃	〃	
〃	5,000	2023.11.2	〃	〃	
〃	35,000	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	117,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
重満 忍	2,400	2023.8.30	霧島市隼人町神宮4-16-2	自営業	
この頁の小計	2,400				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
杉中祥司	10,000	2023.6.29	霧島市隼人町内山田2丁目2-8		
この頁の小計	10,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
植木 勇巳	10,000	2023.1.30	霧島市溝辺町崎森2277	無職	
この頁の小計	10,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
中野 勝子	500	2023.1.31	始良市加治木町木田901-1	無職	
〃	500	2023.3.3	〃	〃	
〃	500	2023.4.3	〃	〃	
〃	500	2023.5.2	〃	〃	
〃	500	2023.6.2	〃	〃	
〃	500	2023.7.3	〃	〃	
〃	500	2023.8.1	〃	〃	
〃	500	2023.9.1	〃	〃	
〃	500	2023.10.2	〃	〃	
〃	500	2023.11.1	〃	〃	
〃	1,000	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
中野 健一	500	2023.1.31	始良市加治木町木田901-1	無職	
〃	500	2023.3.3	〃	〃	
〃	500	2023.4.3	〃	〃	
〃	500	2023.5.2	〃	〃	
〃	500	2023.6.2	〃	〃	
〃	500	2023.7.3	〃	〃	
〃	500	2023.8.1	〃	〃	
〃	500	2023.9.1	〃	〃	
〃	500	2023.10.2	〃	〃	
〃	500	2023.11.1	〃	〃	
〃	1,000	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
末吉 範男	200	2023.1.31	始良市加治木町木田3869-3	無職	
〃	200	2023.3.3	〃	〃	
〃	200	2023.4.3	〃	〃	
〃	200	2023.5.2	〃	〃	
〃	200	2023.6.2	〃	〃	
〃	200	2023.7.3	〃	〃	
〃	200	2023.8.1	〃	〃	
〃	200	2023.9.1	〃	〃	
〃	200	2023.10.2	〃	〃	
〃	200	2023.11.1	〃	〃	
〃	400	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	2,400				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人からの寄附	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
末吉 みさ子	400	2023.6.2	始良市加治木町木田3869-3	無職	
〃	500	2023.7.3	〃	〃	
〃	500	2023.8.1	〃	〃	
〃	500	2023.9.1	〃	〃	
〃	500	2023.10.2	〃	〃	
〃	500	2023.11.1	〃	〃	
〃	1,000	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	3,900				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄付者の区分	個人からの寄附		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
官内 照雄	1,000	2023.3.17	始良市加治木町港町131-162	無職	
〃	1,160	2023.6.12	〃	〃	
〃	1,160	2023.7.24	〃	〃	
〃	160	2023.8.1	〃	〃	
〃	160	2023.9.1	〃	〃	
〃	160	2023.10.2	〃	〃	
〃	160	2023.11.1	〃	〃	
〃	1,320	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	5,280				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
野村 昭也	12,229	2023.1.30	始良市東餅田2722-109	無職	
〃	2,300	2023.3.1	〃	〃	
〃	2,229	2023.4.1	〃	〃	
〃	2,229	2023.5.2	〃	〃	
〃	2,200	2023.6.5	〃	〃	
〃	10,000	2023.7.28	〃	〃	
〃	2,400	2023.8.30	〃	〃	
〃	2,229	2023.10.3	〃	〃	
〃	2,629	2023.11.30	〃	〃	
〃	7,229	2023.12.27	〃	〃	
この頁の小計	45,674				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
堀 良子	1,400	2023.3.1	始良市東餅田1172-3	無職	
〃	3,700	2023.4.1	〃	〃	
〃	700	2023.5.2	〃	〃	
〃	3,400	2023.6.29	〃	〃	
〃	700	2023.7.28	〃	〃	
〃	700	2023.8.30	〃	〃	
〃	700	2023.10.3	〃	〃	
〃	1,400	2023.11.30	〃	〃	
〃	2,700	2023.12.27	〃	〃	
この頁の小計	15,400				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
高橋 富子	200	2023.1.30	始良市東餅田1410-10	無職	
〃	200	2023.3.1	〃	〃	
〃	3,200	2023.4.1	〃	〃	
〃	200	2023.5.2	〃	〃	
〃	400	2023.6.29	〃	〃	
〃	3,200	2023.7.28	〃	〃	
〃	200	2023.8.30	〃	〃	
〃	200	2023.10.3	〃	〃	
〃	400	2023.11.30	〃	〃	
〃	2,200	2023.12.27	〃	〃	
この頁の小計	10,400				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
黒江 和枝	500	2023.1.30	始良市三拾町960-3	無職	
〃	500	2023.3.1	〃	〃	
〃	500	2023.4.1	〃	〃	
〃	1,000	2023.5.2	〃	〃	
〃	500	2023.6.5	〃	〃	
〃	1,000	2023.7.28	〃	〃	
〃	1,000	2023.8.30	〃	〃	
〃	1,000	2023.10.3	〃	〃	
〃	2,000	2023.11.30	〃	〃	
〃	3,000	2023.12.27	〃	〃	
この頁の小計	11,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
黒江 辰巳	1,043	2023.1.30	始良市三拾町960-3	無職	
〃	1,500	2023.3.1	〃	〃	
〃	500	2023.4.1	〃	〃	
〃	1,000	2023.5.2	〃	〃	
〃	500	2023.6.5	〃	〃	
〃	1,000	2023.7.28	〃	〃	
〃	1,000	2023.8.30	〃	〃	
〃	1,000	2023.10.3	〃	〃	
〃	2,000	2023.11.30	〃	〃	
	1,000	2023.12.27			
この頁の小計	10,543				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
柳田 卓真	700	2023.1.30	始良市蒲生町久末1052-36	自営業	
〃	700	2023.3.1	〃	〃	
〃	700	2023.4.1	〃	〃	
〃	700	2023.5.2	〃	〃	
〃	2,000	2023.6.5	〃	〃	
〃	700	2023.7.28	〃	〃	
〃	1,700	2023.11.1	〃	〃	
〃	700	2023.12.27	〃	〃	
この頁の小計	7,900				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
砂原 昌代	6,200	2023.1.31	始良市西始良4-8-5	会社員	
〃	6,200	2023.3.3	〃	〃	
〃	26,400	2023.4.28	〃	〃	
〃	8,200	2023.5.31	〃	〃	
〃	38,200	2023.6.29	〃	〃	
〃	8,200	2023.7.31	〃	〃	
〃	8,200	2023.8.30	〃	〃	
〃	8,200	2023.10.1	〃	〃	
〃	16,400	2023.11.30	〃	〃	
〃	38,200	2023.12.27	〃	〃	
この頁の小計	164,400				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
柳野 淳子	200	2023.1.31	始良市西餅田1539-6	会社役員	
〃	200	2023.3.3	〃	〃	
〃	400	2023.4.28	〃	〃	
〃	200	2023.5.31	〃	〃	
〃	200	2023.6.29	〃	〃	
〃	200	2023.7.31	〃	〃	
〃	200	2023.8.30	〃	〃	
〃	200	2023.10.1	〃	〃	
〃	400	2023.11.30	〃	〃	
	200	2023.12.27		〃	
この頁の小計	2,400				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
里山 和子	2,700	2023.1.31	始良市脇元1978	無職	
〃	2,700	2023.3.3	〃	〃	
〃	7,400	2023.4.28	〃	〃	
〃	3,700	2023.5.31	〃	〃	
〃	2,700	2023.6.29	〃	〃	
〃	2,700	2023.7.31	〃	〃	
〃	2,700	2023.8.30	〃	〃	
〃	2,700	2023.10.1	〃	〃	
〃	5,400	2023.11.30	〃	〃	
〃	2,700	2023.12.27	〃	〃	
この頁の小計	35,400				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
河原 晶子	2,000	2023.1.31	奈良市西始良3-6-6	無職	
〃	1,000	2023.3.15	〃	〃	
〃	21,000	2023.4.1	〃	〃	
〃	3,000	2023.5.31	〃	〃	
〃	23,000	2023.6.29	〃	〃	
〃	2,000	2023.7.31	〃	〃	
〃	2,000	2023.8.30	〃	〃	
〃	2,000	2023.9.14	〃	〃	
〃	2,000	2023.10.31	〃	〃	
〃	3,000	2023.11.30	〃	〃	
この頁の小計	61,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大久保 昭典	200	2023.2.1	伊佐市大口里862-2	無職	
〃	200	2023.3.3	〃	〃	
〃	200	2023.4.4	〃	〃	
〃	400	2023.5.31	〃	〃	
〃	8,000	2023.7.31	〃	〃	
〃	200	2023.9.10	〃	〃	
〃	200	2023.10.5	〃	〃	
〃	200	2023.11.2	〃	〃	
〃	5,400	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	15,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
吉岡 一江	200	2023.2.1	伊佐市大口下殿586	無職	
〃	200	2023.3.3	〃	〃	
〃	200	2023.4.4	〃	〃	
〃	400	2023.5.31	〃	〃	
〃	3,400	2023.7.31	〃	〃	
〃	200	2023.9.1	〃	〃	
〃	200	2023.10.5	〃	〃	
〃	200	2023.11.2	〃	〃	
〃	2,400	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	7,400				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7)寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
茅野 博	500	2023.2.1	伊佐市大口里1929-1	無職	
〃	500	2023.3.3	〃	〃	
〃	500	2023.4.4	〃	〃	
〃	1,000	2023.5.31	〃	〃	
〃	1,000	2023.7.31	〃	〃	
〃	3,500	2023.9.1	〃	〃	
〃	500	2023.10.5	〃	〃	
〃	500	2023.11.2	〃	〃	
〃	4,000	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	12,000				
その他の寄附					
合 計					

※様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
月野 淳子	6,000	2023.6.5	霧島市国分中央3-12-37 408号 747-11	医療従事者	
この頁の小計	6,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
岩崎 亮子	7,000	2023.10.5	霧島市国分中央5-4-3-1204	医療従事者	
この頁の小計	7,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
玉江 末広	15,000	2023.6.5	霧島市国分中央三丁目38-28 305号室	医療従事者	
〃	15,000	2023.7.5	〃	〃	
〃	15,000	2023.9.5	〃	〃	
〃	12,000	2023.12.5	〃	〃	
この頁の小計	57,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付			
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
玉江 まさこ	24,000	2023.1.31	霧島市国分中央3-38-28 305号室	無職		
この頁の小計	24,000					
その他の寄付						
合 計						

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
東 隆一郎	260	2023.1.30	霧島市隼人町住吉713-106	自営業	
〃	260	2023.2.28	〃	〃	
〃	500	2023.3.30	〃	〃	
〃	400	2023.4.29	〃	〃	
〃	500	2023.5.30	〃	〃	
〃	500	2023.6.29	〃	〃	
〃	500	2023.7.29	〃	〃	
〃	500	2023.9.1	〃	〃	
〃	500	2023.10.2	〃	〃	
〃	1,000	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	4,920				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
実 博邦	1,200	2023.1.30	始良市蒲生町久末1052-23	無職	
〃	1,620	2023.7.31	〃	〃	
実 のぶ子	1,020	2023.1.30	始良市蒲生町久末1052-23	無職	
〃	600	2023.7.31	〃	〃	
この頁の小計	4,440				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
海江田 穂積	460	2023.2.1	霧島市牧園町高千穂(その他)3865-109	無職	
〃	460	2023.3.3	〃	〃	
〃	460	2023.4.4	〃	〃	
〃	460	2023.5.2	〃	〃	
〃	460	2023.6.3	〃	〃	
〃	460	2023.7.1	〃	〃	
〃	460	2023.8.1	〃	〃	
〃	460	2023.9.1	〃	〃	
〃	460	2023.10.2	〃	〃	
〃	460	2023.11.2	〃	〃	
〃	920	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	5,520				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
須田 隆夫	1,226	2023.1.30	始良市東餅田1490-2	無職	
〃	613	2023.3.3	〃	〃	
〃	1,226	2023.4.26	〃	〃	
〃	613	2023.5.30	〃	〃	
〃	1,226	2023.7.24	〃	〃	
〃	613	2023.8.29	〃	〃	
〃	613	2023.9.25	〃	〃	
〃	613	2023.11.2	〃	〃	
〃	1,226	2023.12.25	〃	〃	
この頁の小計	7,969				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7)寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
城戸 義郎	1,400	2023.2.28	霧島市隼人町真孝870-1	無職	
〃	3,700	2023.3.30	〃	〃	
〃	700	2023.4.29	〃	〃	
〃	700	2023.5.30	〃	〃	
〃	3,700	2023.6.29	〃	〃	
〃	700	2023.7.29	〃	〃	
〃	10,000	2023.9.1	〃	〃	
この頁の小計	20,900				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
堀 広子	900	2023.1.31	始良市加治木町木田4865-7	市議会議員	
〃	900	2023.3.3	〃	〃	
〃	900	2023.4.3	〃	〃	
〃	900	2023.5.2	〃	〃	
〃	900	2023.6.2	〃	〃	
〃	900	2023.7.3	〃	〃	
〃	3,900	2023.8.1	〃	〃	
〃	900	2023.9.1	〃	〃	
〃	900	2023.10.2	〃	〃	
〃	900	2023.11.1	〃	〃	
〃	21,300	2023.12.28	〃	〃	
この頁の小計	33,300				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
前川原 正人	3,500	2023.1.31	霧島市福山町福山6120-14	市議会議員	
"	3,500	2023.2.28	"	"	
"	3,500	2023.4.1	"	"	
"	7,000	2023.5.30	"	"	
"	7,000	2023.7.31	"	"	
"	50,000	2023.8.16	"	"	
"	3,500	2023.9.4	"	"	
"	3,500	2023.10.2	"	"	
"	7,000	2023.11.29	"	"	
"	53,500	2023.12.31	"	"	
この頁の小計	142,000				
その他の寄付					
合 計					

←横式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
畑中 香子	700	2023.1.21	伊佐市大口田代267	市議会議員	
〃	6,300	2023.2.1	〃	〃	
〃	6,300	2023.3.3	〃	〃	
〃	6,300	2023.4.3	〃	〃	
〃	6,300	2023.5.2	〃	〃	
〃	6,300	2023.6.5	〃	〃	
〃	36,300	2023.7.4	〃	〃	
〃	6,300	2023.8.2	〃	〃	
〃	6,300	2023.9.1	〃	〃	
〃	6,300	2023.10.5	〃	〃	
〃	6,300	2023.11.2	〃	〃	
	42,600	2023.12.29			
この頁の小計	136,300				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
清水 りえ	400	2023.2.1	伊佐市大口原田592-2	無職	
〃	400	2023.3.3	〃	〃	
〃	400	2023.4.3	〃	〃	
〃	400	2023.5.2	〃	〃	
〃	400	2023.6.5	〃	〃	
〃	400	2023.7.4	〃	〃	
〃	400	2023.8.2	〃	〃	
〃	400	2023.9.1	〃	〃	
〃	400	2023.10.5	〃	〃	
〃	400	2023.11.2	〃	〃	
〃	800	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
渡辺 マリ子	500	2023.1.31	始良市西餅田1620	無職	
〃	500	2023.3.3	〃	〃	
〃	500	2023.4.1	〃	〃	
〃	1,000	2023.5.31	〃	〃	
〃	500	2023.6.29	〃	〃	
〃	500	2023.7.31	〃	〃	
〃	500	2023.8.30	〃	〃	
〃	500	2023.10.1	〃	〃	
〃	1,000	2023.11.30	〃	〃	
〃	500	2023.12.27	〃	〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
南 郁子	2,510	2023.1.30	霧島市国分中央3-6-1 2-902	無職	
〃	3,286	2023.7.24	〃 [△] 国分 ^{パー}	〃	
この頁の小計	5,796				
その他の寄附	506,427				
合 計	1,871,600				←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	2,570,201	
(2) 光 熱 水 費	70,120	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	27,800	
(4) 事 務 所 費	979,878	
小 計	3,647,999	① ((1)~(4)の合計)
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	206,327	
(2) 選 挙 関 係 費	6,250	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,166,753	ア~エの合計を記載すること
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	2,137,600	
イ 宣 伝 事 業 費	29,153	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費	150,426	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	908,403	908,403
(6) そ の 他 の 経 費	33,914	
小 計	3,472,073	② ((1)~(6)の合計)
合 計	7,120,072	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄付・交付金(交付金)			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、主たる事務所の名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
納付金	49,994	2023.01.31	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	34,055	2023.02.28	〃	〃	
〃	115,298	2023.03.31	〃	〃	
〃	46,069	2023.04.28	〃	〃	
〃	61,904	2023.05.31	〃	〃	
〃	57,015	2023.06.30	〃	〃	
〃	111,774	2023.07.31	〃	〃	
〃	50,431	2023.08.31	〃	〃	
〃	50,974	2023.09.29	〃	〃	
〃	44,674	2023.10.31	〃	〃	
〃	135,781	2023.11.30	〃	〃	
〃	89,934	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	908,403				
その他の支出	0				
合 計	908,403				

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 その他の経費 ()			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十位	百位	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

← (その13) の「その他の経費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出の項目	金 額				年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	千	百	十	円				
納付金			49	994	2003 01.31	日本共産党復興県集積会	鹿児島市真砂本町2-9	
〃			34	055	" 02.28	〃	〃	
〃			175	798	" 03.31	〃	〃	
〃			46	069	" 04.28	〃	〃	
〃			61	904	" 05.31	〃	〃	
〃			57	015	" 06.30	〃	〃	
〃			111	774	" 07.31	〃	〃	
〃			50	431	" 08.31	〃	〃	
〃			50	974	" 09.29	〃	〃	
〃			44	674	" 10.31	〃	〃	
〃			135	781	" 11.30	〃	〃	
〃			89	934	" 12.29	〃	〃	
この頁の小計			908	403				
合 計			908	403				

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、様式(その13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

R.27 はなし

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 13 日

政治団体の名称

日本共産党 始良地区委員会

会計責任者の氏名

原田俊明

代表者の氏名 (解散団体のみ)

(備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。